

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（902））

2. 日時：平成30年4月27日 10時00分～11時15分

3. 場所：原子力規制庁 8階南企画課横会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、伊藤安全審査官、角谷安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループマネージャー（他4名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、本日の提出資料を用いて、東海第二発電所の重大事故等対策の有効性評価について説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。

○ 事故シーケンスグループ「LOCA時注水機能喪失」において、代表性の観点から、破断面積が約3.7cm<sup>2</sup>と約9.5cm<sup>2</sup>での事象進展の挙動についての相違を説明すること。

○ 破断面積が約9.5cm<sup>2</sup>では、破断面積の不確かさを考慮した場合には、操作時間余裕を確保するために評価上考慮しないとしていた高圧代替注水系に期待する必要があることを説明すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・東海第二発電所 新規制基準への適合性に係る主な変更点について